



## 22年度市民意識調査

# 結果を公表します②

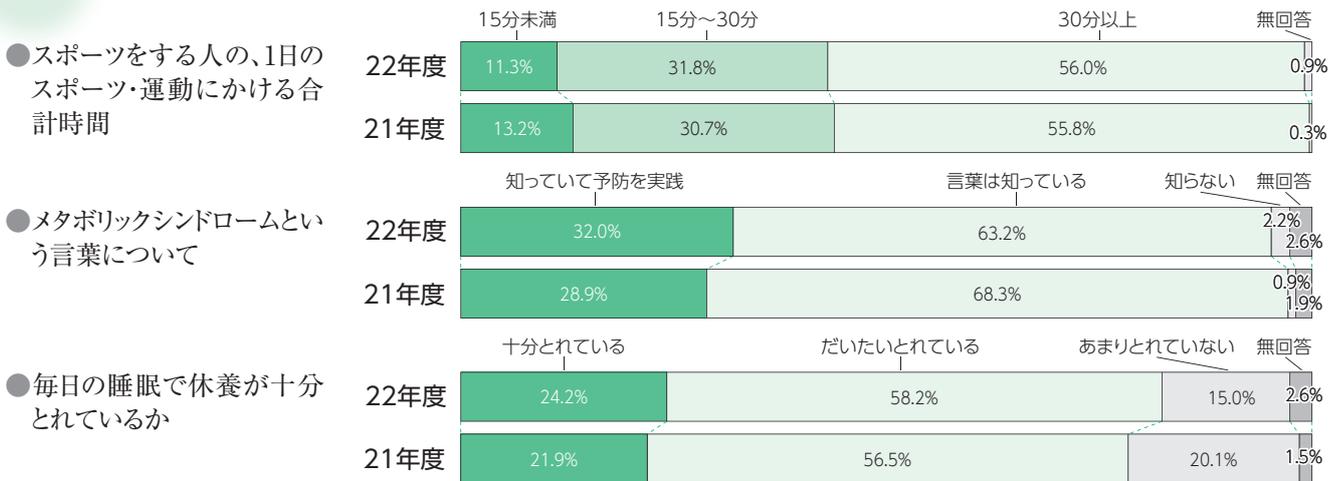


からだ元気・お口元気教室の皆さん  
(二ツ井地域包括支援センター)

### ■調査概要

対象 市内に居住する満18歳以上の男女1,200人  
 調査期間 6月28日(月)～7月15日(休)  
 回答状況 回答者500人  
 回答率41.7%

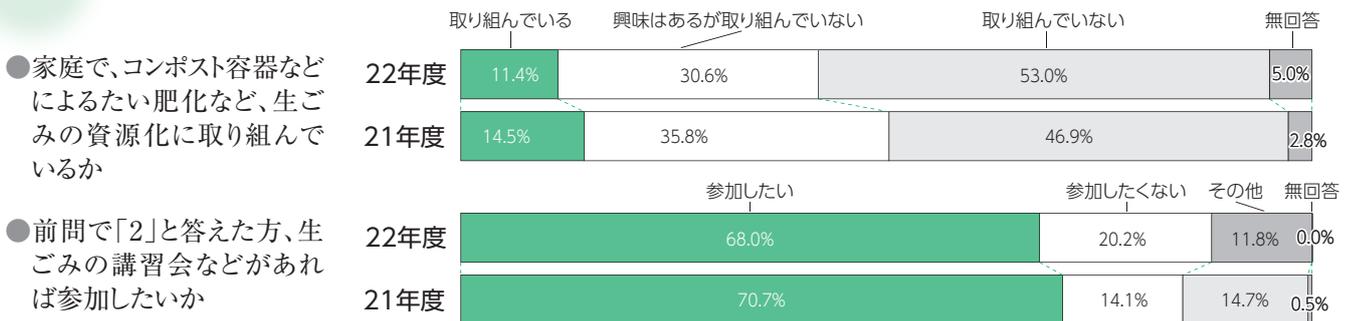
## 健康について



スポーツをする人の1日の運動時間が増えています。また、メタボリックシンドロームという言葉は、ほぼ浸透しており、「予防を実践」する人の割合も増えていることから、市民の健康に関する意識は確実に高まってきていると思われます。

「睡眠による休養が十分にとれていない人」の割合が減少していることは自殺予防対策の一環としての民間団体も含む動きにより、追い込まれる状況が回避されてきているのではないかと考えられます。

## 生ごみの減量・資源化について



「取り組んでいる」と答えた人は昨年度より減少しています。また「興味はあるが取り組んでいない」と答えた人の割合が30.6%で、そのうち「生ごみの講習会等があれば参加したい」と答えた人の割合は68.0%でしたが、時間や場所の都合で参加できないという意見が多数ありました。

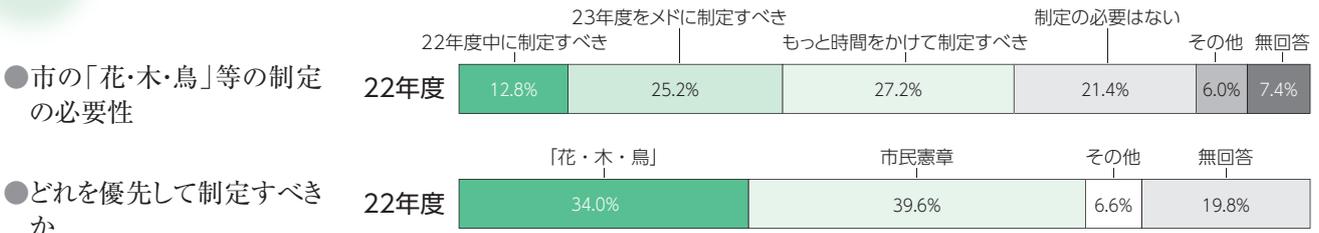
コンポスト容器や段ボール箱を利用した生ごみのたい肥化については、環境大学講座や市民プラザで講習（講師：コンポスト見なおし隊）を行っていますが、今後は講習の開催時期を工夫したり、広報などで紹介していきたいと考えています。

## 市政について

市政については、広報のしろを中心に市民の皆さんとこれらの情報について共有できるように広報活動の充実に努めるほか、気軽に市民の皆さんが意見や要望を伝えられる窓口づくりなど、より一層の広聴活動に努めます。

また、「どのような市職員を求めるかについて」は、市民が求める職員像は毎年あまり変化していないものと思われます。市職員としての基本的な心構えを忘れず、今まで以上に職員の資質向上に努めていきます。

## 市の「花・木・鳥」等の制定について

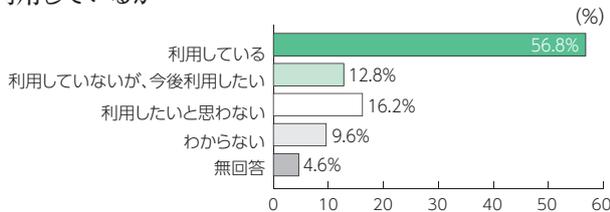


「制定の必要はない」との回答 21.4%に対し、「22 年度中に制定すべき」「23 年度をメドに制定すべき」「もっと時間をかけて制定すべき」との、制定に賛成の意向を示す回答の合計は、65.2%となっており、制定の時期については意

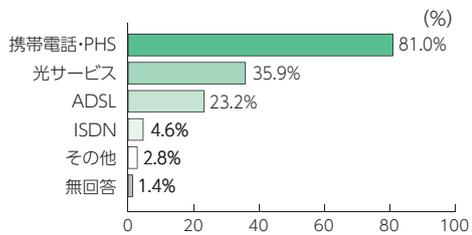
見が分かれるものの、制定することについては、多くの市民が賛成の意向であることがわかりました。県内の制定状況等を考慮し、制定に向けて準備を進めていきます。

## インターネットの利用状況について

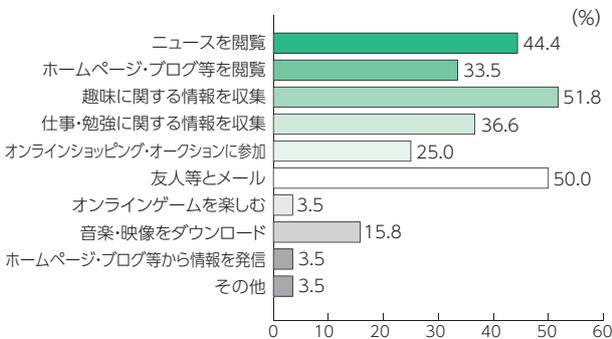
●パソコン・携帯電話等でインターネット・電子メールを利用しているか



●利用している環境



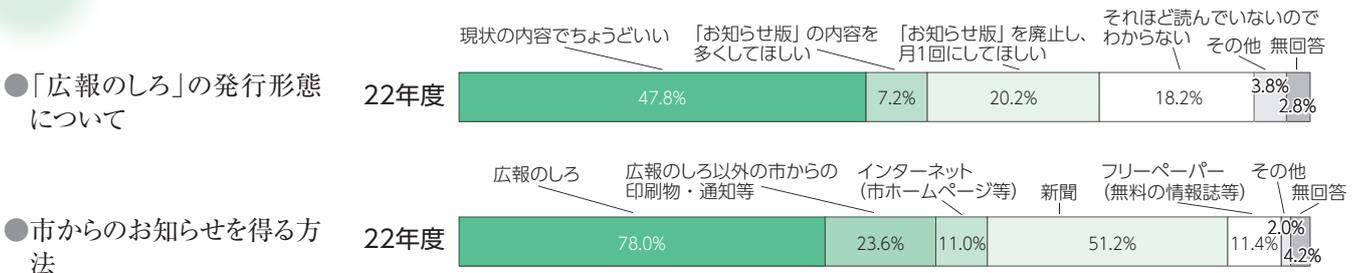
●どのように利用しているか



インターネット・電子メールを「利用している」「利用したい」と考えている人は年々増加傾向にあります。利用環境については、携帯電話・PHSが日常生活に必要な道具として定着しているといえます。パソコンからの利用は、光サービスがADSLを超えており、動画などの大容量通信の傾向が強くなっていると考えられます。

インターネットは、必要な情報を必要な時に取り出すことが可能であり、生活の中でさまざまな利用をされています。市民の皆さんが快適な環境でインターネットを利用できるよう通信事業者働きかけていきます。

## 広報のしろについて



広報の発行形態については、最も多かったのが「現状の内容でちょうどいい」、次いで「『お知らせ版』を廃止し、月1回にしてほしい」でした。

市からのお知らせの入手方法については、「広報のしろ」が最も多くなっています。市からの情報伝達手段としては

やはり広報のしろが有効であると考えられます。

こうした結果をもとに、広報のしろの発行回数について検討するとともに、自由記載欄には「広報が配布されていない」という意見もあり、未配布世帯の解消などについても検討していきます。